

令和7年5月1日発行

第191号

のへじ

議会だより



《『春の散歩道』坂本よし子さん》

町の魅力いっぱいの写真（jpgデータ）をお待ちしています。
メール gikai@town.noheji.lg.jp



野辺地町
ホームページ
(野辺地町議会)

PART
1

新年度注目事業はコレ！

「町民にお知らせします」議員12名がチェック 3

PART
2

町民の声を背に

一般質問で政策提案 6～12

PART
3

想いを届けたい あなたの声を

町民と議員の井戸端会議を開催 13

■発行 野辺地町議会 ■編集 広報委員会 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1 TEL0175-64-2111(代表)

～ 未来につなげる幸せのまち のへじ ～

野辺地町ホームページアドレス

<https://www.town.noheji.aomori.jp>

検索

3月定例会

令和7年第1回3月定例会が2月26日から3月7日までの10日間（本会議5日）の日程で開かれました。

令和7年度当初予算の中でも一般会計は、予算総額76億2900万円で、前年度と比較すると3億1100万円（3.9%）の減となりました。

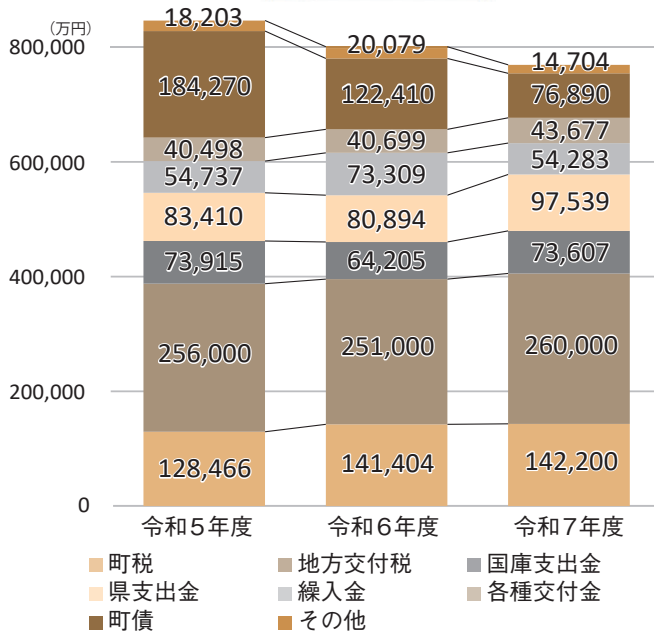
今回は、一般会計予算歳入歳出それぞれ3か年の推移を比較します。

あわせて見たい読みたい

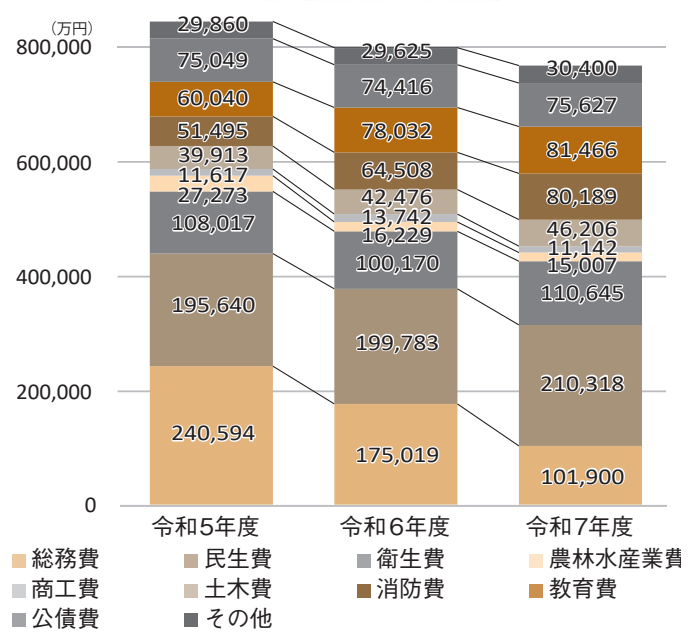


新年度予算の詳細は「広報のへじ4月号」をご覧ください

一般会計歳入



一般会計歳出



3か年の中で、歳入では町債が大きく減少し、歳出では総務費が大きく減少しています。これは新庁舎建設事業が主な要因と考えられます。

いろんな見方

- ・新庁舎建設以外、目立った変化はないのかな？
- ・ほかに目玉事業はないのかな？
- ・統合小学校建設のために、今は基金を増やしておく必要があるかも？

は、また考えますか？



議会の賛同を勝ち取れ!!
そして、議会の意思届け!!

子どもに対する教育の
更なる充実を求める決議
(全会一致で可決)

相談体制の啓発並びに不登校児童生徒及び保護者に対する支援が十分とは言えないことから、今後これらの充実を検討する必要がある。

子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その擁護が図られるようにしたい。

ふるさと納税の更なる取組を求める決議
(全会一致で可決)

他自治体と比較し、返礼品の種類及びポータルサイトの委託先が足りていないことから、今後充実を図るとともに、重点事業をPRし、協力を訴えていくことも必要である。

野辺地町のふるさと納税は、県内自治体と比較すると寄附金額・件数とも上位との差が著しく、ふるさと納税に係る取組を大幅に見直すことで、自主財源を確保し、町民福祉の増進を図るとともに、事業者等の創意工夫を喚起し、生産量向上につなげることができる。

全議員 で思う 新年度注目事業はコレ！

「町民にお知らせします」議員12名がチェック

期待どおりの成果となるか検証

町民主体のまちづくりを

住み続けられるまちに

町民との協働により、まちの課題解決策を見出すことが重要。野辺地の町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまちを。

古林
輝信議員

未来へ懸け橋となる事業を

第1次産業への支援拡大を

町には多数の助成制度があります。多くの方に利用され、住民福祉向上が図られるよう期待します。

横浜
睦成議員

児童福祉の充実を

祇園まつり持続支援を

児童福祉関連の無償化が若い世代の移住、定住につながります。積極的に予算化を。スキー場再開に向けた予算が未計上なのは残念です。

中谷
謙一議員

物価高対策支援を全町民に

観光・教育施策の充実を

野辺地高校生への支援が入学者数増加につながり、生徒にとっても学校生活の充実に寄与するものと思います。

高沢
陽子議員

最小の予算で最大の効果を

子どもが幸せなまちに

子育て費用の高騰、教育費負担の増加と子どもを持つことが難しい状況となっています。子育て負担の軽減を。

野坂
充議員

農漁業事業者へ補助充実を

切れ目ない子育て支援を

町民の声を起点とした議会の提言が新年度予算にどう反映されたか検証をしていきたいです。

木戸
忠勝議員

野辺地高校魅力推進の充実

町の木「さくら」の植樹

公式LINEの導入決定！情報発信力の強化で協働のまちづくり推進を！

大湊
敏行議員

デジタル改革で情報発信！

観光客をまちなかへ

野辺地町の魅力をこれまで以上に全国へ。

村中
玲子議員

また借金が7億6890万円

次世代に負担先送りは反対

大事業に多額の事業費をまわすより、町民に身近な事業の充実を。

赤垣
義憲議員

高齢者福祉の充実

地域防災施策

人口減少対策における高齢者の健康長寿施策の推進と大規模災害に備えた防災体制の確立が急務。

五十嵐
勝弘議員

少子化解消で地域活性化へ

若い世代に将来の展望を

若い世代が将来に明るい展望を持ち、誰もが安心して結婚し、子どもを産み育てられることこそ、少子化対策の基本。そういう地域に。

岡山
義廣議員

危機に立つ地域公共交通

地域の魅力＝人のつながり

人口減少などによって、地域公共交通は危機に直面しています。持続可能な交通政策を目指し、町民の暮らしの足を守る試みを。

戸澤
栄議員

令和7年第1回3月定例会

専決処分	
一般会計補正予算（第6号） 8700万円増 総額84億8300万円 物価高騰対策として給付金事業を行うもの。	承認
一般会計補正予算（第7号） 5000万円増 総額85億3300万円 記録的な大雪により除排雪予算に追加するもの。	
令和7年度当初予算	
一般会計 総額76億2900万円（前年度比3.9%減）	全員 賛成 可決
国民健康保険事業特別会計 総額14億8794万円余り（前年度比5%減）	
後期高齢者医療特別会計 総額2億1077万円余り（前年度比1.2%減）	
介護保険事業特別会計 総額17億5752万円余り（前年度比1.4%減）	
下水道事業特別会計 総額2887万円余り（前年度比3.8%減）	
水道事業特別会計 収益的収入及び支出 2億7000万円（前年度比3.9%減） 資本的収入 7360万円（前年度比13.4%減） 資本的支出 2億円（前年度比0.05%増） ※不足額は現年度分損益勘定留保資金等で補てん	
令和6年度補正予算	
一般会計補正予算（第8号） 7600万円増 総額86億900万円 主に避難所生活環境改善事業に追加したもの。 （賛成） 横浜議員、高沢議員、木戸議員、 村中議員、五十嵐議員、戸澤議員、 古林議員、中谷議員、大湊議員 （反対） 野坂議員、赤垣議員	賛成 多数 可決
国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） 1億7338万円余り減 総額14億9880万円余り 事業の実績見込みに伴う予算調整によるもの。	全員 賛成 可決
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 265万円余り減 総額2億1658万円余り 事業の実績見込みに伴う予算調整によるもの。	
介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 4930万円余り減 総額18億561万円余り 事業の実績見込みに伴う予算調整によるもの。	
水道事業特別会計補正予算（第4号） 収益的収入及び支出の既決予定額に増減なし 事業の実績見込みに伴う予算調整によるもの。	
令和7年度補正予算	
一般会計補正予算（第1号） 6666万円余り増 総額76億9566万円余り 全町民へ5千円分の商品券を配布するもの。	全員 賛成 可決
一般会計補正予算（第2号） 173万円余り増 総額76億9740万円 百条委員会の調査経費を追加するもの。	
人事	
固定資産評価審査委員会委員の選任 角谷裕一氏、乙部和弘氏を再任するもの。	同意

条例改正	
刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理 法律の改正に伴う所要の改正などによるもの。	全員賛成可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正 法律の改正に伴う所要の改正を行うもの。	
町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部改正 法律の改正に伴う所要の改正を行うもの。	
職員の給与に関する条例等の一部改正 人事院勧告などにより給与制度を整備するもの。	
督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備 町税等の督促手数料の廃止によるもの。	
外国語指導助手の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 外国語指導助手の基本報酬を改めるもの。	
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 国の基準の改正に伴う所要の改正を行うもの。	
災害弔慰金の支給等に関する条例及び委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 法律に基づく機関の設置のため所要の改正を行う。	
国民健康保険税条例の一部改正 賦課方式県内統一化に伴う改正を行うもの。	
布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正 政令等の施行に伴う所要の改正を行うもの。	
その他	
国民保護計画の変更の報告 法律の規定により、町の国民保護計画を変更した。	－
町道の路線認定 新たに2路線を町道として認定する。	全員賛成可決
議会（委員会・議員）	
子どもに対する教育の更なる充実を求める決議 提出：総務常任委員会 7項目の具体的要望を町に提出するもの。	全員賛成可決
ふるさと納税の更なる取組を求める決議 提出：総務常任委員会 7項目の具体的要望を町に提出するもの。	
町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正 提出：議会運営委員会 引用する法律の改正に伴う所要の改正を行うもの。	
令和6年度における入札談合等関与行為調査特別委員会の調査経費の設定に関する決議 提出：入札談合等関与行為調査特別委員会 地方自治法第100条第11項の規定で、令和6年度の調査経費を7万円以内に設定するもの。	
令和7年度における入札談合等関与行為調査特別委員会の調査経費の設定に関する決議 提出：入札談合等関与行為調査特別委員会 地方自治法第100条第11項の規定で、令和7年度の調査経費を64万円以内に設定するもの。	
陳情	
町議会議員定数削減を求める陳情 議員の定数削減の検討を求めるもの。	採択



聴く！見る！考える！つなげる！議会
“町民”の声をひろいあげます！

一般質問で政策提案

町民の声を背に

町のさまざまな課題等について、町に方針等を聞くのが「一般質問」。3月定例会では7名の議員が登壇し、町政への質問や提言を行いました。ここでは、ダイジェスト版でお知らせしています。

詳細は会議録をご覧ください。
(6月上旬調製完了予定)



支え合い切れ目のない保健福祉	
高齢者、障がい者世帯の除雪支援	高沢
AEDの活用	村中
誰もが学べる教育	
スキー場	木戸、中谷、高沢
柴崎岳選手の横断幕の設置	木戸
教育現場の現状と対策	高沢
二十歳を祝う会	大湊
住み続けたい生活環境	
地域公共交通	村中
新交通システム導入の検討状況	五十嵐
水道料金の値上げ	大湊
メリハリのある行財政	
統合小学校新築に伴う町の将来	赤垣
財政の将来	赤垣
議会の決議	大湊

※議員名（網かけ）の項目は記事を掲載しています。



討 論

やはり争点は
小学校建設か

令和6年度一般会計補正予算
(賛成多数可決)

反対！

小学校建設に係る地方債の増額は、将来負担の先送り
にしかない。



赤垣義憲議員

賛成！

小学校建設は、財源に見通しをつけ、計画的に丁寧に進められている。



大湊敏行議員

陳 情

陳情という願い
響く町民の声

野辺地町議会議員
定数削減を求める陳情

(全会一致で可決)

野辺地町も急速な高齢化によって、人口が減少へと推移し、今後の町勢に大きく影響する。

よって、町議会議員定数12名を10名に削減するよう検討を求めるもの。

審査を付託された
議会運営委員会では...



野辺地町議会議員定数の在り方
調査・検討



スキー大会コース借用に協議を まずは事務的な課題を整理(町長)

問 まかど温泉スキー場あつたかハウス前広場は、クロスカントリースキー大会コースの重要な区間であり、夏にはハッチョウトンボの生息地として町内外の方に親しまれている。

現在、その土地を借用できない状況であるようだが、町民のためにも直接出向いて協議していくべきでは。

町長 十和田観光電鉄から借用地内での安全管理について不安があるといった意向もあり、野辺地スキークラブと協議した結果、今シーズンは従来の広場を使用せず、町が国から借

用している土地及びクロスカントリーコースを利用して大会等を開催することとした。

今シーズンの実施状況を踏まえた上で、今後、野辺地スキークラブや十和田観光電鉄と改めて協議していくことになるが、土地の使用を許可する国から、使用許可者以外の第三者への土地の貸し付けの制限などについて、指導されているので、事務的な課題の整理が終わり必要と判断すれば、私自ら協議する。



4 質の高い教育を
みんなに



柴崎岳選手の横断幕を 関係者と協議、検討する(教育長)

野辺地町は「スキー発祥の地」とも言われ、国内外で活躍する選手を数多く輩出してきました。

今後も選手が安心して競技に取り組めるよう解決策をお願いします。

問 柴崎岳選手は、世界的にも活躍し、地域貢献する中で、スポーツに取り組む子どものみならず、町民にとって、憧れである。

横断幕を引き続き新庁舎へ掲げ、スポーツ振興に活用してはいかがか。

町長 庁舎に横断幕を掲げるには、承諾等を含め、関係者と協議が必要とのことなので、検討していきたいと考えている。



きどただかつ
木戸 忠勝 議員

スキー場の現状と今後は

引き続き関係者と協議する（町長）

問 まかど温泉スキー場再開に向けて、どのような対策を行ってきたか。

町長 スキー場の再開、運営に関心を持つ事業者について十和田観光電鉄と情報収集し、共有してきた。

現時点では、十和田観光電鉄及び町に對して、スキー場の再開に関心を示す事業者からの問い合わせなどはなく、再開の検討には至っていない。

その要因としては、まかど温泉スキー場は運営体制が整った状態のスキー場とは違い、崩落個所の復旧工事や施設・機械設備の更新工事が必要であり、事業再開

には、多額の初期投資や時間が必要となる。

さらに、昨今のス

キー人口の減少や物価高騰等の影響もあり、全国的に毎年10か所以上のスキー場が閉鎖又は休止していることから、経営に興味を示す事業者が簡単に現れるものではないと考えている。

引き続き、十和田観光電鉄と情報を共有しながら、情報収集していきたい。

問 クロスカンントリーコースが使用できないことをシーズン中に町民が知ることになった経緯は。



町長 クロスカンントリーコースの現状は、あったかハウス前の広場が使用できないことから、町が国から借用しているスタート・ゴール地点の土地と山間部を含めた従来のコースを使用して大会等を開催した。

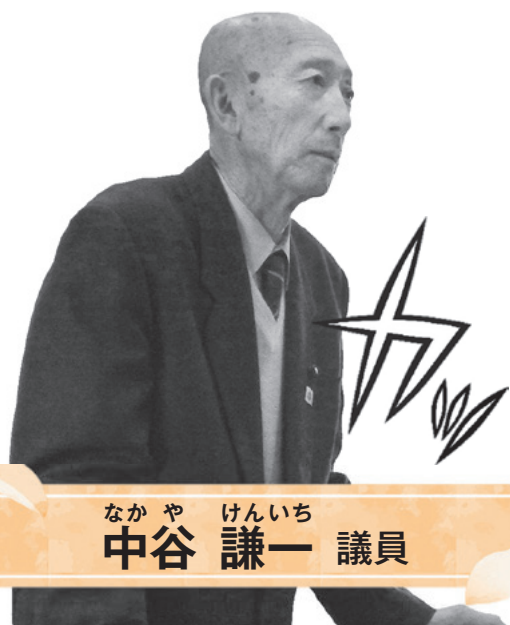
あったかハウス前の広場が使用できなくなったことから、野辺地スキークラブと協議し、大会の開催場所をまかど温泉スキー場以外の運動公園も選択肢に加え

昨年春よりクロスカンントリーコースのスタート、ゴール地点の土地が使用できない可能性があるにも関わらず、何も対策を講じてこなかった町の怠慢に対して抗議を兼ねて一般質問を行いました。

て検討した。

検討を重ねている中、12月に大量の降雪があったことから、野辺地スキークラブでは、町借用地だけでコースを設定し、スキー大会など実施可能であると判断したことから、速やかに町内外のスキークラブチームや関係者へ連絡するとともに、あったかハウスやホームページにその旨を掲示し、広報にも掲載し、町民に周知を図ったところである。

しかし、会場の一部が使用できなくなったことで、観客動線を含めたコース整備やコース選定、選手や観客の安全性を考慮した結果、従来どおりの大会が開催できないため、関係各位にお知らせした。



なかや けんいち
中谷 謙一 議員



要援護者除雪支援の現状と今後は

関係機関と共に検討を続ける（町長）

問 高齢者、障がい者宅の除雪は、町で実施する要援護者除雪対策事業で除雪されているが、屋根雪や置き雪等の除雪も希望する方は多く、今後、高齢者世帯が増加した場合に事業をどのように継続させるのか。

町長 要援護者除雪事業の課題として、作業員不足が第一に挙げられる。作業員

が十分に確保できない年は、社会福祉協議会職員や町職員で補っていた。

作業員確保が困難であり、厚く積もつ

た屋根雪の除雪は危険を伴うことなどから、民間業者を紹介している。

豪雪地帯である当町においては、除雪の問題も地域間の助け合いが重要であると考えているが、一方で、今年度41%を超えた高齢化率と、支える年代層の減少の問題がある。

雪害の地域防災力の向上の観点から、他地域の取組事例も参考に、関係機関と共に、自助、共助、公助の除雪活動の在り方について検討を続けていきたい。

「要援護者除雪対策事業」

町が、社会福祉協議会に委託し、低所得世帯の高齢者や障がい者のみの世帯で、町内に除雪作業に従事する親族などがない世帯に対し、30分150円の自己負担で行っている。

玄関先から道路までの生活道路の確保をし、見守りを重視している。今年度は55世帯に対し、作業員14名での対応となった。



スキー大会コースの今後は

引き続き関係者と協議する（町長）

スキー場ノルディックコースも使用できないのは野辺地町と町民、選手にとって非常に大きなダメージです。速やかに解消を。また増える単身高齢世帯への除雪支援をもっと充実させるべきです。

問 まかど温泉スキー場あったかハウスの前の広場が使用不可となったが、町からの説明の中で安全管理に不安とはどういうことなのか。

町長 昨年9月、十和田観光電鉄の代表から、「借用地を利用させるのは難しい。事故等何かあっては困る」との発言があった。その後、何度か協議し、現在に至っている。

今後は、今シーズンの大会等の実施状

況を踏まえた上で、土地の使用を許可している国の指導を受けているが、十和田観光電鉄、野辺地スキークラブなど、引き続き関係者と協議していきたい。



たかさわ ようこ
高沢 陽子 議員



新たな交通手段を

計画策定に向けた取組を進めたい（町長）



問 人口減少や自家用車の普及で、バスなどの利用が減り、運転手の担い手不足も深刻化している。新たな輸送サービスとして、注目を集めている「デマンド交通」があるが、新たな交通手段として町の見解は。

町長 デマンド交通を含めた公共交通について、昨年度、近隣の自治体を訪問し調査を行ってきたほか、今年度は工夫を凝らした公共交通の運行を行っている自治体や交通事業者からの情報収集にも努めていきたい。

これまでの調査を踏まえ、まずは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を策定することが望ましいと考えており、引き続き必要な情報収集に努めながら、デマンド交通を含め、さまざまな方法・手法を地域のニーズ、持続性、費用対効果など、多面的に比較・研究し、計画策定に向けた取組を進める。

高齢化が進み、車の運転が困難になる高齢者の増加が予想されます。運転免許を返納しようと思ってもやむを得ず運転をしている方も多いと思います。安心して移動できる環境の整備は必要不可欠です！

問 AEDの使用について、傷病者が女性の場合、胸を露出するために使用をちゅうちよする人が多いのが課題である。過去にも使用されなかった事例もある。AEDに三角巾を配備する取組が増えているが、町でも取り組んでは。

町長 突然の心停止救命に欠かせないAEDについては、倒れた方が女性であることから使用をためらう事例が発生している。

AEDの使用は早いほど効果的で、使用が1分遅れるごとに救命率は約10%低下する。

プライバシー保護のため、町有施設に設置しているAEDに三角巾や説明書等を配備するとともに、AEDを設置する民間施設等に対しては三角巾設置への賛同を促し、町全体としてAEDの適切な活用を推進したい。



誰でもAEDを使用可能に

町全体で適切な活用を推進（町長）



むらなか あきこ
村中 玲子 議員



地方債の活用に関する疑問

将来の財政運営のために（町長）

問 統合小学校建設事業の概算事業費のうち、令和8年度からの3年間で一般財源から支出予定である6億円程度を減額し、その分を地方債に上乗せすることで、後の財政に大きな負担となる。

地方債の借入額は42億8千万円余りとなり、返済想定年数の25年で、年2千万円の返済額増となる。将来の町民に借金を背負わせてしまうのは正しい選択ではない。

町長 地方債の活用は、一般財源の支出を抑えるだけでなく、財政負担を平準化させることができ、将来便益を受けることになる後世代と現世代の間で負担を分けることにつながる。

一時的に多額の一般財源を支出するよりも有効、公平である。

問 財政負担の先送り、将来の財政運営を今以上に厳しいものにし、それに追い打ちをかけて、公共施設も次々と老朽化によって更新時期が迫ってくる。

これら公共施設の更新に充てる財源は、これも地方債を充てるつもりなのか、施設更新費用は。

町長 公共施設に係る地方債の活用は、適債性から検討しており、長寿命化に係る修繕や施設の機能向上に資する改修等で、事業費が100万円を超える場合に活用を検討している。将来の公共施設整備を見据えた公共施設整備基金への積み立ても行っている。

町は、地方債を活用することが、現在と未来の町民に公平公正であると言うが、現在と25年先の人口では、負担する額が同じでも、割合は大きく違います。子どもたちの未来を決めている責任があります。



地方債残高の返済は

返済の見込みは立っている（町長）

問 地方債残高は、令和10年度には98億3千万円余りと、過去最大となり、以降は人口減少、物価高によって支出が増大することが懸念される。この地方債残高を確実に返済しているのか。

町長 信頼性を持って答弁することは難しい。誤解や混乱を招くかもしれない無責任な回答は控えるべきと考える。

町長 償還に充てる基金、そして地方債残高に係る交付税算

町長 信頼性を持って答弁することは難しい。誤解や混乱を招くかもしれない無責任な回答は控える



あかがき よしのり
赤垣 義憲 議員

デマンド交通導入の取組を

計画を策定し対応を見極める（町長）

問 将来の町の公共交通機関の存続に危機感を感じている中、将来の見通しをどのように考えているか。（追跡・令和5年12月定例会）

町長 社会的問題となっている運転手不足をはじめ、車両等の更新、設備投資及び事業維持に要する経費の高騰や高止まりに加え、人口減少等による利用者の減少が今後も想定されることから、交通事業者において事業の縮小が進んでいくものと考えている。

問 以前の質問に対し、国の補助事業を活用する方針で着手したいと答弁されたが、検討された経過等は。

町長 現時点では、具体的な方針は定まっていないが、さまざまな方面から情報収集や研究を進めているところである。近隣自治体への聞き取りに加え、今年



度は工夫した取組を行っている県内自治体への訪問、更に交通事業者をはじめインターネットからの情報収集に努めてきたほか、鉄道や路線バスについては、県や関係市町村とともに課題の検討に取り組んできているところである。

これまでの情報収集等を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、地域公共交通計画の策定が必要であると考えており、国の補助金を活用するにも計画の策定が求められる。

問 県内自治体でも住民ニーズに対応した取組が進んできている中で、速やかに導入に向けた取組を加速すべきと考えるが。

デマンド交通については、一昨年12月議会にて一般質問いたしました。町の進捗が見えないこと、近隣市町村での導入の動きが活発化していることなどを踏まえ、再度必要性を訴えるため質問しました。



い が ら し かつひろ
五十嵐 勝弘 議員



いと考えており、その計画を策定していく中で、デマンド交通への対応を見極めていきたい。



水道料金値上げの説明は

丁寧な説明を行っていく（町長）

問 10月から水道料金値上げの新聞記事が掲載された。早急に議会及び町民に説明する必要があると考えるが。

あり、野辺地町水道事業経営審議会へ水道料金の適正確保について諮問し、水道料金改定は必要との答申をいただいた。

ならない根拠等について、ご理解を得るべく、丁寧な説明をしていく。

町長 全国的に水道料金の減収、管路施設、水道施設の老朽化への対策が急務で

今後安定した水道水の提供を続けるためにも、水道料金の値上げをしなければ



二十歳を祝う会の運営見直しを

対象者の運営参画を検討する（教育長）



問 若者の新しい視点を取り入れたまちづくりがこれからは必要であることを鑑み、その年度に二十歳になる町民が実行委員となり、自ら企画運営を行い、町がそれを支援する式典にしては。

教育長 実際に町内に生活拠点がある対象者を町では把握することは困難であり、また、実行委員選任や二十歳を祝う会を円滑に進めるための打合せの時間的負担も大きい。

できる方法として、出席の確認ができない対象者への連絡や当日の受付などを役割として考えていく。

議会の決議の受け止めは 意義や重要性は極めて高い（町長）

水道料金値上げの十分な情報提供と町民との協議を求めました。

また、議会の決議が町の施策に反映されていることが確認できました。



問 当町議会は、これまで議会全体の意思を数多く表明してきた。その中でも、町に対する意思表明としての決議をどのように受け止め、今後の施策に反映していく考えであるか。

町長 議会は町民の意思を代表する重要な機関であるという認識を持っており、決議が法的拘束力を伴わないものであるとしても、その意義や重要性は極めて高いと考えている。



とおみなと としゆき
大湊 敏行 議員

決議された施策については、行政としての責任を持ち、町の発展や住民福祉の向上に寄与するものとして、その効果や影響を多角的に検討しつつ、町民ニーズや予算の制約等を考慮した上で、実現可能な範囲で適切に対応する。

井戸端会議を開催

令和7年1月21日（1日目）

「議会・議員」について、議員による講話を行い、参加者から質問を受けました。

主な質問
今回の企画の主旨について
議会中継・議会報告会・議員報酬について
議員が提案した議案・意見書について
小学校新築の財源、借金返済について
原子力立地給付金・ふるさと納税について
クロスカントリースキーコースについて

回答は
こちら→



令和7年1月31日（2日目）

1月21日にいただいた質問の回答を行い、その後参加者全員で「まちの将来像」について懇談しました。



懇談の場での発表された 「野辺地町に求められているもの」

発信力	自由な 発想力	危機感	交流の場所
自然保護	楽しむ姿勢	計画性	空き家対策
一貫性	積極性	担い手	住まい
財政見直し	高齢者福祉		

発表された内容をまとめ
町長への提言に

次回号で特集する予定です。ご期待ください。



委員会レポート

総務常任委員会

1/27

委員長 大湊 敏行

野辺地町国民健康保険税の賦課方式変更によって、令和7年度からは資産割の減、及び全世帯対象となる平等割を1万円減額した税率案にします。

統合小学校新築事業調査特別委員会 2/7

委員長 大湊 敏行

検討委員会で検討した内容、建物配置プラン及び校舎平面プランについて説明を受けました。

防災・減災対策検証特別委員会 2/12

委員長 赤垣 義憲

大規模な災害発生時、議会及び議員が適切な役割を果たすため、災害対策基本条例（案）及び業務継続計画の制定に向けて検討しています。

ハラスメント対策特別委員会 2/13

委員長 村中 玲子

町職員及び議員に対して、ハラスメントの実態を把握するためアンケート調査を行い、必要に応じ、ハラスメント防止条例（仮）の制定、ハラスメント研修などの実施を検討しています。

入札談合等関与行為調査特別委員会 1/30

3/14

（百条委員会）

委員長 赤垣 義憲

会議は非公開で行いました。

全員協議会

2/7

『第4期野辺地町教育振興基本計画案』
『クロスカントリースキー大会の経過報告』
『令和6年度国の補正予算における事業案』
『生活支援ハウス』
『新庁舎建設事業の完了等』
『DX推進計画案』
それぞれの経過報告を受けました。





議員は何してる？ 議員の活動

14日	7日	6日	5日	3月	28日	27日	26日	18日	13日	12日	7日	2月	31日	30日	27日	21日	17日	9日	1月
入札談合等関与行為調査特別委員会	定例会（予算議案審議）	定例会（予算議案審議）	定例会（予算議案審議）		定例会（一般質問）	県町村議会議長会定期総会	定例会（提案理由、委員会報告）	議会運営委員会	ハラスメント対策特別委員会	防災・減災対策検証特別委員会	全員協議会	統合小学校新築事業調査特別委員会		町民と議員の井戸端会議	入札談合等関与行為調査特別委員会	総務常任委員会	町民と議員の井戸端会議	広報委員会	郡町村議会議長会定例会



第39回町村議会広報 全国コンクール結果報告！

今回も残念ながら入賞はなりませんでした。
（審査対象：議会だよりNo.187）

講評趣旨

「決算審査をふまえた提言がどのように予算に反映されたのかを伝えたい。井戸端会議で寄せられた住民の声を踏まえた提言をもっと強調してはどうか。一般質問はできれば関連写真やグラフ・表を活用したい。」

講評を参考に今後も町民の皆様に手に取って読んでいただけるよう、創意工夫を図っていきます。皆様のご意見も引き続きお待ちしております。

もうすし
がんばり
ましょう

6月定例会の予定

6月18日（水） 提案理由説明
6月19日（木） 一般質問
6月20日（金） 議案等審議

いずれも午前9時30分からです。
日程は変更になる場合があります。

議会広報モデル募集

議会広報紙などに登場していただけるお子さんを募集しています。



詳しくはこちら

編集後記

桜の花も散り、薫風さわやかな季節を迎え、町民の皆様さまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回の議会だよりは新年度予算や一般質問、委員会等の諸活動を掲載しています。特に議会提言で実現した支援事業等についてもご理解いただければ幸いです。さて、広報委員会では議会だよりを通じて議会をより身近に感じられることが大切であると考えております。今後も見やすく読みやすい、更に知りたいことが載っている議会だよりにしたいと励んでまいります。皆さまのご意見ご要望をお待ちしております。

（横浜）

広報委員会

委員長 大湊 敏行
副委員長 赤垣 義憲
委員 横浜 睦成
委員 木戸 忠勝
委員 村中 玲子
委員 五十嵐勝弘